

さわって!遊んで!学ぼう!なごや子ども・若者わくわくフェスタ! **無料**

## 名古屋市青少年育成市民大会

日時: 令和6年 7月23日(火)

場所: イオンモールナゴヤドーム前

内容: 楽しくスマートフォンやインターネットの安心・安全な利用方法について学ぶことのできるブースなど、子ども・若者を守るための啓発ブースが出展されます。どなたでもお気軽にご参加ください。



問合せ先

● 名古屋市子ども青少年局 青少年家庭課

☎ 972-3258

※受付日時/月～金(祝休日・年末年始を除く)午前8時45分～午後5時15分

### 青少年相談のご案内

青少年の悩み事や非行問題でお困りのときは、お気軽にご相談ください。

名称	実施機関・所在地	電話	方法等	相談時間	相談内容
子ども・若者総合相談	名古屋市子ども若者総合相談センター 東区泉一丁目1-4 名古屋市教育館8階	961-2544	面接相談(予約) Eメール:kiku@cowaka.net	月～土 10:00～17:00 (祝休日・年末年始を除く)	ニート、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者に関する相談
子どもの権利相談室「なごもっか」	東区東桜一丁目13-3 NHK名古屋放送センター6階	【子ども専用フリーダイヤル】 1オン キョコ 0120-874-994 【大人用電話番号】 211-8640 【FAX】211-8072	電話相談・来所相談・ FAX・郵便	月 11:00～19:00 火・木 11:00～21:00 土 11:00～17:00 (いずれも受け付けは受付の30分前まで、祝日・年末年始を除く)	子どもの権利侵害に関する相談
※20時以降に面談を希望する場合は事前に連絡してください					
子ども教育相談 ハートフレンド なごや	熱田区神宮三丁目6-14 名古屋市教育センター内	【総合相談ダイヤル】 683-8222 年末年始及び 祝日は休業	電話相談	月～金 9:30～19:00 土 9:30～12:00	子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容
			来所相談(要予約) 訪問相談 (学校を通じての申し込み)	月～金 9:30～17:00 月～金 9:00～16:00	
メール相談は子ども教育相談「ハートフレンドなごや」のウェブページから相談することができます。				随時 ※返信までに数日かかることもあります。	
ヤング テレホン	愛知県警察本部少年課 少年サポートセンター名古屋 昭林区折戸町4-16 名古屋市児童福祉センター内	764-1611	電話相談・ 面接相談(予約)	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)	少年自身の悩みごとや、保護者からの少年に関する相談
被害少年 相談電話		【24時間】 0120 ナゴヤナガサキ 7867-70 【FAX】764-1613	電話相談・ 面接相談(予約)	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)	犯罪・いじめ・児童虐待など少年の被害に関する相談
児童相談	中央児童相談所 昭林区折戸町4-16	757-6111(代) 【FAX】757-6122	電話相談・面接相談(予約) 千種・東・北・中・昭和・守山・ 名東区の方	月～金 8:45～17:30 (祝日・年末年始を除く)	養育困難・ 児童虐待・非行・ 障害・不登校・ しつけ等
	西部児童相談所 中川区小坂町1-1-20	365-3231 【FAX】365-3281	電話相談・面接相談(予約) 西・中村・熱田・中川・港区の方		
	東部児童相談所 緑区鳴海町小森48-5	899-4630 【FAX】896-4717	電話相談・面接相談(予約) 瑞穂・高緑・天白区の方		
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」					



LINEで相談  
(24時間365日)

編集・発行

名古屋市子ども青少年局 青少年家庭課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話(052)972-3257 FAX(052)972-4439



子どもの安全をまもる運動を推進しましょう!!

# 夏の青少年をまもる運動

2024 7/1 ▶ 8/31



## たくましく伸びよう 伸ばそう 青少年

- 明るい家庭づくりにつとめよう
- 非行や問題行動を未然に防ごう
- 青少年の体験活動・自主的な活動をすすめて
- よい環境づくりにつとめよう
- 犯罪・事故から青少年をまもろう

名古屋市・名古屋市教育委員会・名古屋市青少年育成市民会議・各区安心・安全で快適なまちづくり協議会



わくわくする体験活動を見つけて出かけてみよう

- ★ 体験活動などの情報をゲットしよう!
- ★ インターネット・携帯電話・スマホの正しい利用方法について学ぼう!

詳しくは、ホームページで

わくわくキッズナビ

検索

事務局: 名古屋市子ども青少年局 青少年家庭課

TEL(052)972-3258 FAX(052)972-4439 E-mail wakuwaku@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp



子どもたちのために始めよう

# “声かけ”と“見守り”で顔見知りの環境づくり!

近所の子どもたちに声かけをしながら、地域の大人として子どもたちを温かく見守りましょう。息の長い活動として、最初から無理をせず、下記のようなことから始めましょう。

## こんな活動から始めましょう!!

- ◎子どもたちに、積極的に「おはよう」「こんにちは」と声かけをする。
- ◎良い行いをしたときにはほめて、危険な遊びやルール違反には注意する。
- ◎まわりの大人にも積極的にあいさつや会話をし、活動の輪を広げる。
- ◎毎月第3日曜日の「家庭の日」の普及啓発に努める。



## 夜遊び、深夜の外出はダメ!

夜遊び、深夜の外出は、喫煙や飲酒、違法薬物の使用などの悪い誘惑にのってしまったり、恐喝や暴行、誘拐などの犯罪被害にあうなどの危険がいっぱいです。夜間に繁華街の特定の場所に集まった青少年が犯罪に巻き込まれる事例も起きています。  
(愛知県青少年保護育成条例では、「深夜」とは「午後11時から翌日の午前6時まで」と規定されています。)

## 7月は第74回“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

▶▶▶ 詳しくは、“社会を明るくする運動”(法務省)で検索を!

## 子ども・若者総合相談センター (名古屋市委託事業)

### ひとりで悩まずお電話ください!

さまざまな子ども・若者に関する相談(無料・予約制)を受けています。ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。専門の相談員がお待ちしております。

ホームページ <https://www.cowaka.net/>

※問合せ先は裏面 青少年相談のご案内を参照

LINEで相談できます。  
ID: @cowaka758.line



#### ★相談できる方

・15歳から39歳の名古屋市在住の方とその保護者  
・名古屋市内の高校に在学中の方

#### ★実施日時

月曜日～土曜日  
17:30～21:30(受付は21:00まで)  
※祝日・年末年始を除く

### 金山Branch

オープン型  
交流スペース 無料

ほっとできる場所・ワクワクできる場所・あったかい場所「もいもい」。休憩したり自習したり、グループ活動をしたり、ひとりひとりの目的に応じた過ごし方ができます。学校やアルバイトなどの帰りにお気軽にお越しください。

対象: 市内在住の15～概ね39歳  
住所: 名古屋市中区正木4丁目9-1  
笹とみビル2階

開所日: 月曜日～土曜日  
(祝日・年末年始を除く)

開所時間: 14:00～21:00

詳しくはコチラ



## スマートフォン等の危険から青少年を守るために

### 家庭でのルールを作りましょう

各家庭のケータイ・スマホ等の利用状況に合わせて、家族で相談してルールを作りましょう。

### ペアレンタルコントロールを活用しましょう

ペアレンタルコントロールとは子どものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり安全管理を行ったりする仕組みです。OS事業者(Apple, Google等)が提供するサービスなどを活用しましょう。

### フィルタリングを設定しましょう

フィルタリングを設定して、子どもたちにとって好ましくない有害情報の閲覧やアクセスを制限するようにしましょう。

### 主な設定方法 ● 詳細は携帯電話会社や販売店でご確認下さい

- 1 購入時に携帯電話会社のフィルタリングサービスに申し込む
- 2 スマートフォンなどでWi-Fi通信を利用してWEB(ブラウザ)を閲覧する場合にも、制限可能なフィルタリングアプリを設定する
- 3 アプリの利用制限をするアプリ用のフィルタリングを設定する

※一部端末は本体の機能制限の設定も必要です。

※ SafariやGoogle Chrome等、既存のブラウザの削除が必要です。

★携帯ゲーム機、携帯音楽プレイヤーなどでも、インターネットに接続してアプリやサービスを利用できるものもあるので、こちらにもフィルタリングを設定しましょう。



### 名古屋市おすすめルール

- ★ 家で利用する時間は夜9時までにする
- ★ 食卓に持ち込まない
- ★ 人の悪口や個人情報を書きこまない
- ★ ケータイ・スマホを使わない人を仲間はずれにしない
- ★ 知らない相手にメール等を返信しない



### SNS等の利用に関するトラブルに注意!

SNSはいつでも気軽に利用ができ、情報交換等のツールとしてとても便利ですが、会って話をしているような感覚になるなど、緊張感や警戒心が少なくなりやすく、危険を招く場合があります。そのため、下記のようなことに特に注意をしましょう。

● SNS等で素性やメッセージを偽って近づいてきて脅迫・誘拐・ストーカー行為などに及ぶといった事例も起きています。特に、DMなどで直接連絡を取ろうとしてくる相手には注意しましょう。

※ DM:ダイレクトメッセージ(当人同士以外の目に触れない直接のやり取り)

● 犯罪者が子どものSNSから友達関係等を探るのは簡単であると言われており、個人を特定できる情報発信の危うさを知する必要があります。写真や動画の投稿には背景や写り込みに注意するなど、慎重に行いましょう。

● 児童ポルノ画像を製造、提供等する行為は、児童が行っても違法行為となります。交際相手、友人等の信用している相手であっても、自分の下着姿や裸の写真や動画は送らないようにしましょう。

### 自転車の安全で適正な利用について

#### 1 交通安全教育の充実

地域・家庭・職場での交通安全教育に努めましょう。

#### 2 乗用車ヘルメット着用の全年齢努力義務

自転車利用者は、乗用車ヘルメットの着用にも努めましょう。

#### 3 自転車損害賠償保険等への加入義務

自転車を利用する方は、自転車損害賠償保険等へ必ず加入しましょう。

#### 自転車安全利用五則を守りましょう!

- 1 車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

ヘルメットをかぶろう!



※自転車利用者はヘルメットの着用が努力義務になっています。